

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群公開講座

第6回「古代日本の祭祀と宗像」

本講座は「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界的な価値を明らかにするために
行われた調査研究成果を、最新の知見と合わせて広くお伝えすることを目指しています。

今回は、歴史・考古学を踏まえた民俗学である民俗伝承学、文献史学に基づく神道学から
古代日本における祭祀研究を進められているお二人の研究者に、宗像の祭祀、沖ノ島で
行われた祭祀の意味するものについて読み解いていただきます。

日 時：令和元年 11 月 16 日（土） 13:30-16:30

場 所：海の道むなかた館 講義室

スケジュール：

13:30 開会あいさつ

13:40 講演1「日本民俗学（伝承分析学・traditionology: the study of traditions）
からみる沖ノ島」新谷尚紀（しんたにたかのり）先生

15:00 休憩(15分)

15:15 講演2「古代神祇祭祀制度の中の宗像社」加瀬直弥（かせなおや）先生

16:30 閉会

1. 柳田國男が創始した日本民俗学は民間伝承学 *tradition populaire*

伝承 *tradition* と変遷 *transition* は一体としてみる

歴史世界を伝承と変遷の動態から分析する歴史科学

静止画 (考古学や文献史学) の精緻な成果も参照する 動画 (民俗伝承学)

参照: 『民俗伝承学の視点と方法—新しい歴史学への招待—』 吉川弘文館 2018

2. 沖ノ島祭祀の変遷 *transition*: 律令神祇祭祀の形成過程が推定される ●バワボ参照

4 世紀

- 313 年 高句麗、楽浪郡を滅ぼす
- このころより、馬韓から百済が、辰韓から新羅がそれぞれ国家形成して台頭する
- 314 年 高句麗、帯方郡を陥れる
- 316 年 匈奴、西晋を滅ぼす (五胡十六国時代へ、439 年の北魏による華北統一まで)
- 343 年 高句麗、前燕に入貢
- 372 年 百済王、東晋に入貢
- 377 年 高句麗・新羅、前秦に入貢
- 391 年 倭軍、渡海 「高句麗好太王碑文」 ■第 17 号遺跡 (鏡・剣・玉)

5 世紀

- 421 年 倭王讃、宋に朝貢
- 438 年 倭王珍、宋に朝貢 「安東將軍倭国王」
- 451 年 倭王濟、「六国諸軍事安東將軍倭国王」 ■第 21 号遺跡 (鏡・剣・玉 鉄鋌)
- 475 年 高句麗、百済を攻撃し、百済王戦死、都の漢城陥落
- 478 年 倭王武、上表文 「六国諸軍事安東大將軍倭国王」

6 世紀

- 512 年 大伴金村、加耶 (任那) 4 県を百済に割譲 ■第 7 号遺跡 (金銅製馬具)
- 第 8 号遺跡 (カットグラス)
- 527 年 筑紫君磐井の乱
- 538 年 百済の聖明王、仏教と經典を倭王におくる
- 562 年 新羅が加耶を滅ぼす
- 6 世紀末 古墳時代は終焉

7 世紀

- 600 年 遣隋使 607 年 遣隋使 ■第 6 号遺跡
- 初期に 律令祭祀の萌芽 ■第 22 号遺跡 (金銅製紡績具)
- 後半に 律令祭祀の形成 ■第 5 号遺跡

8 世紀 律令祭祀の時代

■第 1 号遺跡 (9 世紀まで継続)

沖ノ島祭祀の変遷

3. 宗像三女神とは：伝承 tradition と変遷 transition の視点から

表 1 記紀の宗像三女神の記載

古事記		
天照大御神	速須佐之男命の十拳の剣 三段打折	
	多紀理毘売命 (奥津島比売命)	胸形奥津宮
	市寸島比売命 (狭依毘売命)	胸形中津宮
	多岐都比売命 (田寸津比売命)	胸形辺津宮
速須佐之男命	天照大御神の八尺の勾璣の五百津美須麻流珠	
左の御美豆良に纏ける珠	正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命	
右の御美豆良に纏ける珠	天之菩卑能命 (建比良鳥命)	(→出雲国造……)
御纒に纏ける珠	天津日子根命	(→凡川内国造……)
左の手に纏ける珠	活津日子根命	
右の手に纏ける珠	熊野久須毘命	
日本書紀本文		
天照大神	素戔鳴尊の十握剣 打折三段	
	田心姫	
	湍津姫	
	市杵島姫	
素戔鳴尊	天照大神の髻・鬢・腕に纏かせる八坂瓊五百箇御統	
剣の末を齧ひ断ちて	正哉吾勝勝速日天忍穗耳命	
	天穗日命	(→出雲臣・土師連等が祖)
	天津彦根命	(→凡川内直…等が祖)
	活津彦根命	
	熊野櫛樟日命	
日本書紀 一書第一		
日神	帯かせる	
	十握剣	瀛津島姫
	九握剣	湍津姫
	八握剣	田心姫
素戔鳴尊が	頸 <small>うな</small> に嬰がせる五百箇御統の瓊	
	正哉吾勝勝速日天忍骨尊	
	天津彦根命	
	活津彦根命	
	天穗日命	
	熊野忍蹈命	
日本書紀 一書第二		
天照大神	素戔鳴尊の瑞八坂瓊曲玉	
	瓊の端を齧ひ断ちて	市杵島姫命
	瓊の中を齧ひ断ちて	田心姫命
	瓊の尾を齧ひ断ちて	湍津姫命
素戔鳴尊	天照大神の剣	
	剣の末を齧ひ断ちて	天穗日命
		正哉吾勝勝速日天忍骨尊
		天津彦根命
		活津彦根命
		熊野櫛樟日命
日本書紀 一書第三		
日神	自分の	
	十握剣 を食して	瀛津島姫命 (市杵島姫命)
	九握剣 を食して	湍津姫命
	八握剣 を食して	田霧姫命
素戔鳴尊		
	左の髻の五百箇御統瓊	勝速日天忍穗耳尊
	右の髻の瓊	天穗日命
	頸に嬰がせる瓊	天津彦根命
	右の臂 <small>ひじ</small> の中より	活津彦根命
	左の足の中より	熯之速日命
	右の足の中より	熊野忍蹈命 (熊野忍隅命)

(1) 構成枠組

基本形	→	変化形1	→	変化形2
古事記		日本書紀本文		一書第二
清き心なら女子		清き心なら男子		清き心なら男子
物実により女子		物実によれば女子 なのに男子と		物実によるとせず に男子と

●構成枠組としては、古事記がその基本を伝えている

清き心なら女子 物実により女子

(2) 構成要素

1. 清き心は女子

2. 三女神の齋地：祭地

日本書紀本文 天皇の系譜と五男神の記述中心

一書第二 市杵島姫命（遠瀛^{おきつみや}に居す神）

田心姫命（中瀛^{なかつみや}に居す神）

湍津姫命（海浜^{へつみや}に居す神）

この三女神の祭地は 日本書紀一書第一、一書第三、も同じ

古事記 奥津島比売命といいながら 祭神は多紀理毘売命としている
奥津島比売命オクツシマヒメノミコト イツクシマヒメノミコト
に通じる名前 タキリヒメノミコトに通じる名前ではない
ただし奥津島比売命という伝承は古い

●構成要素としては、日本書紀一書第二がその基本を伝えている

「遠瀛^{おきつみや}の祭神は、市杵島姫命、奥津島比売命・瀛津島姫命」

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群関連講演会
古代神祇祭祀制度の中の宗像社

加瀬 直弥(國學院大學)

はじめに

- ・ 大嘗祭…平安期、宗像社は幣帛奉獻の対象神社(『延喜踐祚大嘗祭式』)
- ※天皇即位時には天神地祇惣祭をする(『養老神祇令』)

1 神郡宗像郡

- ・ 文武天皇 2 年(697) 宗像郡司の三親等以内同時任用を許される(『続日本紀』)…神郡の特例(『令集解』)

◇養老 7 年(723)時点の神郡

神郡	国	関係神社	神話	祭祀氏族
度会	伊勢	伊勢	皇祖神	大中臣氏 (大宮司)
多気				
安房	安房	安房	天皇の御食つ神	忌部氏か
香取	下総	香取	天孫降臨に伴う国土平定	大中臣氏
鹿島	常陸	鹿島	天孫降臨に伴う国土平定	大中臣氏
意宇	出雲	熊野	八岐大蛇退治	出雲氏
		杵築	国作り	
名草	紀伊	日前	天石窟で御形鑄造	紀伊氏
		国懸	日前神と同所鎮座	
宗像	筑前	宗像	高天原の誓約で出生	宗像氏



『令集解』に基づく。関係神社は推定

- ・ 孝徳朝(645～54) 鹿島郡を「神郡」化(『常陸国風土記』。宗像郡「神郡」化の厳密な時期は不明)…「神郡」制度制定は評制施行時に朝廷が重視した神祇のためか(小倉。孝徳朝は律令祭祀制確立前)

→4 世紀以来の沖ノ島のまつりの実情…宗像社は双方の条件を満たしている

※神郡の立地…海外(伊勢と紀伊は遠方)に向けた意識が作用か

2 宗像神主

- ・天平元年(729) 宗形郡大領宗形鳥麻呂、「神齋を供奉」することを奏上し外従五位下叙位(『続日本紀』)…「神齋の供奉」とは神主補任を指すか
 - ・宗像郡大領は神主兼帯・五位叙位の例(『類聚三代格』)。鳥麻呂は天平 10 年(738)時点で神主(『続日本紀』)
 - ・郡大領と神主兼帯の明確な例…他は出雲国造(神主・意宇郡司)のみ
- 古代の宗像神主は律令制下でもまれな神職と世俗政治との制度的結び付きあり

3 奈良時代の神主制度

- ・奈良時代 宗像神主に朝廷規定の明確な職掌なし…朝廷祈年祭(宗像社が対象となる唯一の朝廷の恒例祭祀)で「祝部」の役割を担った可能性あり
- ・同祭では宮中神祇官に神社の祝部が幣帛を取りに行き、それを神社に持ち帰る(『類聚三代格』)…ただし、
ア)神社での儀式は決まっていない(祭神に幣帛を供えることも)
イ)ほとんどの祭神への願意は、宮中でも祝部に対してははっきり表明されない(『延喜祝詞式』。なお、忖度はできる。加瀬)



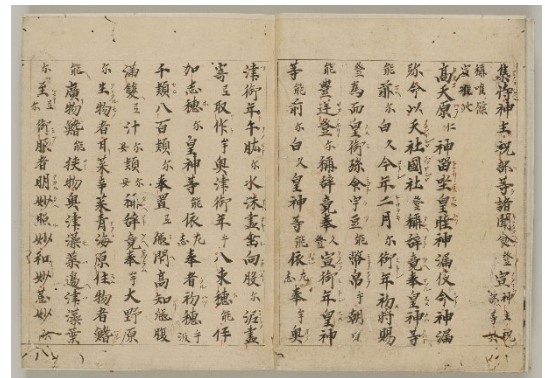
平城宮神祇官跡

○『延喜式』卷八神祇八祝詞 祈年祭条(祈年祭祝詞 訓読文)

高天原に神留り坐す皇睦神漏岐の命・神漏弥の命以ちて、
天つ社・国つ社と称へ辞竟へ奉る皇神等の前に白さく、
今年二月に御年初め賜はむとして、皇御孫命のうづの幣帛
を、朝日の豊逆登りに称へ辞竟へ奉らくと宣りたまふ。

→下線部は天社・国社の神への幣帛奉獻の契機を示す箇所。現代口語訳は「今年の二月に天皇様が御耕作を開始なさろうとするに当たって、」(青木)

※この祝詞(参集した神主・祝部に聞かせるもの)で稲の稔りをまつりの目的と明示しているのは「御年皇神」のみ



『延喜式』卷八(國學院大學蔵)

ウ)幣帛も少なく(糸・綿3両ずつ『延喜四時祭式』)、遠隔地への配慮もない(平安時代初期に改善。『類聚国史』) 実際、奈良時代末期から祝部が幣帛を取りに来ない事態が出来(祝部不参。◇神戸の多い神祇(大同元年『類聚三代格』)

→祝部の任務自体は極めて限定的…宗像神主は神社独自のまつりの主たる担い手だったか。なお、平安時代初期の時点で神戸は 74 戸(『新抄格勅符抄』)。当時の西海道では豊前宇佐宮に次ぐ多さ

4 宗像神主の専業化

- ・延暦 19 年(800) 宗像郡大領と宗像神主の兼帯禁止(『類聚三代格』)…神主 6 年交替制導入(『類聚国史』)により、兼帯が困難になったため
- 神主の専業化。なお、祈年祭幣に当国の物を用い始めたのは同時期(『類聚国史』)…朝廷は祭祀興行に意欲↔宗像神主と京の朝廷中枢との関係は希薄に

国	神祇	戸数(戸)
豊前	八幡・比咩	*1,660
伊勢	伊勢	1,130
大和	大和	327
摂津	住吉	275
越前	気比	244
大和	大神	222
常陸	鹿島	105
安房	安房	94
大和	鴨	84
大和	石上	80
筑前	宗像	74

*比咩神分 610 戸のみ出納可

5 宗像神主のまつり

- ・天慶年間(938~47)以前 神主が執行の長として「年慶・度々の祭、只山海に臨み先づ漁獵す」(『類聚符宣抄』)
 …祈年祭だけでは「度々の祭」とはならない

→平安時代前期に独自の恒例のまつり・行事を確立し、中世まで続くものもあったか

◇中世宗像社の恒例の神仏事

月	日	まつり・行事	月	日	まつり・行事	
正	朔	大御神事	6	20	御長手神事	
	7?	青馬節会神事		晦	和儺祓大神事	
	8?	大神宮大御神事	7	15	御祭会大神事	
	10?	般若心経供養仏事			盂蘭盆経供養仏事	
	15		踏歌大神事	8	14	放生会大神事
			望祭御神事		15	
		弥勒寺修正仏事	彼岸		御神楽神事	
2	16	御神楽大神事	9	9	御九日大神事	
彼岸					神用酒肴神事	
3	3	大神事	11	16	御神楽大神事	
		神用酒肴神事				
	20	御長手御鍛冶屋御入神事	12	19	仏名経供養仏事	
4	18	神祭神事				
		臨時祭大神事				
5	3	五月会試楽大神事				
		錫杖供養仏事				
	5	五月会大神事				
		般若心経供養仏事				

『正平二十三年宗像宮年中行事』に基づく。大神事、ないしは社務役の伴うものに限定
 この他、毎月朔日の朔幣神事・最勝王経・仁王講仏事が社務役

※貞観元年(859)、宗像神は、西海道では豊前八幡神・比咩神に次ぐ神階正二位に叙されるが(昇叙当時。『三代実録』)、時の清和天皇の外祖父藤原良房邸に宗像神がまつられていたことと関係すると見られ(邸内社は貞観6年<864>に従一位。『三代実録』)、京の朝廷中枢と本社との密接な関係性によるものとは考え難い

参考文献

- 青木紀元『祝詞全評釈 延喜式祝詞 中臣寿詞』右文書院、平成12年(2000)
- 小倉慈司「律令制成立期の神社政策」『古代文化』65-3、平成25年(2013)
- 加瀬直弥『古代の神社と神職』吉川弘文館、平成30年(2018)